様式第1号(第2条関係)

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| (表) | | | | |  | | |
| 86ミリメートル | | | | |
| 市章_DSC_1509  丸亀市職員身分証明書 | | | | |  | 54 |  |
|  | （写真） | No.  氏　　名  生年月日　　年　　月　　日  上記の者は、丸亀市職員  であることを証明する。  有効期限　　年　　月　　日 | |  |
| ミリメートル |
|  |  | |  |  |
|  | 年　　月　　日発行  丸亀市長 | | 印 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| (裏) |  |
| (注意)  1　この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。  2　この証明書は、記載事項を改ざんし、又は写真を貼り、若しくは貼り替えてはならない。  3　この証明書は、不正に使用してはならない。  4　この証明書を紛失し、若しくは毀損し、又は氏名を変更したとき等は、直ちに市長に届け出なければならない。  5　この証明書の有効期限が満了したとき、その職を離れたとき、証明書を必要とする理由がなくなったときは、証明書を市長に返還しなければならない。 |  |